

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！国道141号線の改良・改修を！」

中部横断自動車道八ヶ岳南麓

新ルート沿線住民の会ニュース



No.35 2018年4月10日発行

運動は大変だけど、楽しく、元気よく

沿線住民の会の活動も、6回目の桜を迎えることになりました。会員、ニュース会員の皆様に支えられ、2015年4月の建設計画の対応方針決定後、中部横断自動車道は計画がストップしたまままで前に進んではいません。沿線住民の会ははじめ皆さんの働きかけにより計画を引き延ばしていることが大きいと言えます。

高速道路建設計画の見直しを求めていくことは、ほかの様々な住民運動と同じく、長く厳しいものです。そんな中でも楽しくありたいと思っています。計画段階評価や費用対効果、準備書や方法書など難しい言葉も確かに取り組みを進めていく中では知る必要もあります。しかし、活動の基本は、八ヶ岳南麓を愛する気持ちから始めることだと考えています。「先祖代々の土地を守りたい」「この自然が好きなのに高速道路を通されるなんて嫌」「二地域居住の制度で来たのに高速道

路なんてぶち壊しだ」など純粋に中部横断道に対して抵抗を感じる、中部横断道からこの地域を守る、自分たちの生活を守る、庭のすみれを守りたい、ということの延長線上に運動は始まるし、そこから大きく発展していく、それで十分だと感じています。

どのような働きかけをするか、皆で集まり話し合いながら進めています。しかし、いつも目を三角にして議論しているばかりではありません。時には笑い、雑談をし、その中から結束力が強まることもあります。このニュースを読んでいる皆さんも、ちょっと「参加してみようかな」で構いません。ニュース発送作業や、スタンディング、みんなで雑談をしながら参加してみませんか。沿線住民の会ってこんなことをしているんだって思っていただけることが重要だと思っています。

ニュースの中の「八ヶ岳のここが好き」も私が書いてみたいという気持ちがありましたら、ぜひ書いてみてください。大歓迎です。読んでいる方一人ひとりが同じ気持ちを共有し、次に書いてくださる人がいればそれだけで広がりは大きくなります。

私たちは、この北杜市で大きな住民運動が巻き起こっていることが、北杜市の今後の財産だと言えるのではないかと考えています。自分の住んでいる地域は自分たちで守ろう。

その気概が国交省に大きな圧力になることは間違いありません。小さな力も集まれば、大きな力。皆さん、一緒になって沿線住民の会に参加しませんか。



ワニ塚の桜(韮崎市)

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会

<連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260

郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 00220-7-50803

<https://sites.google.com/site/odandonewroot/>

長野県南牧村の新たな住民団体が、3/27 に中部横断道の環境アセス学習会を開催！

長野県では現在、国交省長野国道事務所によって中部横断自動車道3キロ幅ルート帯の1キロ幅ルート帯への絞り込みが進められています。しかし、国交省はルート帯の当該住民や沿線の人々へほとんど説明を行わないままルートの絞り込みを進めているため、これまで南牧村の多くの住民からルートの変更を求める要請が出されていました。

今回さらに、旧来の住民でつくる住民団体とは別に、国交省の説明不足を指摘する移住者と別荘オーナーによる新たな住民団体「中部横断道を考える移住者と別荘オーナーの会」が結成され、3月27日に長野県南牧村の野辺山基幹集落センターで山梨学院大学名誉教授の椎名慎太郎氏を講師として「中部横断道問題を考える環境アセス学習会」が開催されました。

山梨側で1キロ幅の新ルート帯が発表された時にも当該住民への事前の説明はありませんでしたが、山梨県の住民に行われた不当な扱いと同様なことが、長野県でも行われています。国交省には、住民に対し丁寧な説明を行い、意見等を反映させるよう求めます。



3/27 (火) 14:00 ~ 16:00

**中部横断道問題を考える
環境アセス学習会**

講師：椎名慎太郎 山梨学院大学名誉教授

専門は、行政法学・環境法学・文化法学。山梨学院大学法科大学院教授、法学部政治行政学科教授を歴任。主な著書：『行政手続法と住民参加』（成文堂）『憲法保存を考える』（岩波新書）

会場：野辺山基幹集落センター中会議室

参加費：500 円

昨年 9/21 国と県、南佐久郡 6 町村が「計画調整会議」を開催。3 ㌔。ルート帯の 1 ㌔への絞り込みや IC の場所選定がすすまれています。住居への説明が十分されないまま、1 ㌔への絞り込みがすすまれているとされています。環境影響評価制度の仕組み、今後予想される、環境影響評価の実施へむけて、私たちは、何を検討していけるのか？ などなど、気軽に聞ける学習会を計画しました。参加をお待ちしています。

主催：中部横断道を考える移住者と別荘オーナーの会

連絡先 大塚
TEL & FAX
050-3583-0744

北杜市中央図書館が沿線住民の会ニュースを地域資料として認め、保管・閲覧！

沿線住民の会のニュースは、中部横断自動車道に関する情報を多くの人に提供し、八ヶ岳南麓を横断する高速道路建設計画の問題点を明らかにしてその見直しを広く訴えるものです。当初、教育委員会、前中央図書館長は、思想に偏りがあるとして図書館での配置を拒否しましたが、全国紙を含む報道機関が取り上げ、社会問題化となる事態となったことや、沿線住民の会と地元住民団体との共同要請を受け、設置拒否を撤回し、謝罪した経緯がありました。

ニュースは北杜市図書館の全館で配置を継続しています

その後も沿線住民の会では、北杜市図書館へのニュースの配置について北杜市教育委員会への要請と話し合いを重ね、公立図書館として住民をはじめとする図書館利用者に対して公平で広範な情報を提供する図書館の役割を果たすことを再確認するなかで、沿線住民の会ニュースの図書館への配置は再開となりました。

今年2月、北杜市中央図書館から地域資料として「沿線住民の会ニュース」を保存したいので、バックナンバーがあれば合わせて保存し、市民等に広く閲覧に供したいとの申し出を受け、提供することになりました。

北杜市中央図書館の地域資料コーナーでいつでも閲覧が出来るようになりました

現在、これまでの沿線住民の会の発足時の1号からすべてのニュースが北杜市中央図書館（金田一記念図書館）の地域資料コーナーで閲覧することができるようになりました。是非、多くの皆さんがこれまでの沿線住民の会の活動記録や訴えてきたことを再度知っていただき、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の問題点などを知って頂くようお願いします。身近な方々にもお伝えいただけることを願っています。

北杜市が中部横断自動車道（長坂～八千穂） に関する市長の実績をねつ造

沿線住民の会の指摘で修正・謝罪！

3月2日、北杜市建設部道路河川課はホームページに「中部横断自動車道（長坂～八千穂）に関する市長の活動実績」として9回の会議・シンポジウムへ参加したと公表しました。沿線住民の会がそれらの会議への参加の事実がない、疑わしいと指摘したところ、道路河川課は3月8日に「内容を検討後、再度掲示いたします」としてすべての活動実績をホームページから削除しました。

9回の会議等のうち6回について市長が 参加していないことを認める

3月28日になって、道路河川課は市長が参加と発表した9回の会議・シンポジウムのうち、6回については参加していないことを認め、「3月5日の掲載に誤りがあり、深くお詫び申し上げます。今後は、情報の発信につきまして、適切な対応に努めてまいります。」との謝罪文をホームページに掲載しました。

しかし、驚くことにこの謝罪文にも誤りがありました。道路河川課は「市長の活動実績」をホームページに掲載したのは3月5日としていますが、実は3月2日の誤りです。北杜市が自らホームページに掲載した日すらも間違える事態です。

北杜市は昨年6月、9月議会において、中部横断自動車道に関する新ルート帯や須玉インターチェンジ付近から国道141号沿いに北上するルート案に関する資料などについての議員からの質問にも、事実誤認の答弁を繰り返しています。加えて北杜市は、長野県南牧村の住民団体が中部横断自動車道（長坂～八千穂）新ルートの変更を求めて要請書を提出していることを認識しているかとの質問に、「国交省から聞いていないから知らない」と無責任な答弁を行い、中部横断自動車道に関する重要な情報

を把握していないことが露呈されました。そしてまたもや今回、市のホームページで北杜市民に対して誤った情報を発信してしまったことは重大な問題です。これらのことから、果たして北杜市には情報の適切な収集・管理能力があるのか、中部横断自動車道以外の事に関しても正確な情報発信をしているのか疑問があります。行政の信頼性からして、かなり深刻な事態と言えます。

今後は、北杜市が今回の事態も踏まえ、あらゆる問題に関して北杜市民へ正確・適切で公平な情報発信を行うよう強く求めます。

公共事業チェック議員の会と公共事業改革市民会議等との共同行動を進める

公共事業改革市民会議や道路住民運動全国連絡会などとの共同行動により、超党派国会議員連盟「公共事業チェック議員の会」との連携を強め、更なる共同行動となる力を得ることが出来ました。国政への働きかけが大きく前進しました。

2017年3月には公共事業改革市民会議と共に公共事業チェック議員の会の総会にて国会議員出席のもと、国交省に対して中部横断自動車（長坂～八千穂）の構想段階における道路計画策定プロセスである「計画段階評価」の問題点を明らかにし、「計画段階評価」制度そのものにも問題があることを公けにする機会をつくることができ、改めて建設計画の見直しを訴えることができました。

今後も個別課題については公共事業チェック議員の会で個別事案に係る省庁ヒアリングや住民団体のヒアリング、要請の場として継続的に取り組むことが確認されています。

超党派国会議員との「国会公共事業調査会」 （準備会）が発足

全国の道路問題をはじめとする公共事業の

問題を取り組む住民団体、弁護士等の専門家からは、公共事業問題を検証し、社会問題化することの難しさが指摘されています。個別課題を通じて明らかになっている公共事業の問題の共通点を抽出し、法・制度のしくみの改正や課題となることを明確化するなどして公共事業の見直し、政策提言等を行うための超党派国會議員連盟「公共事業チェック議員の会」と公共事業改革市民会議をはじめとする市民団体が継続的な情報交換、意見交換、勉強会を実施する「国会公共事業調査会」（準備会）が発足しました。有益な場と発展するよう力を結集させることが求められています。私たちもこの共同行動に参画し、八ヶ岳南麓の高速道路建設計画の見直しを求め、そして計画段階評価の開始時までに戻し、やり直すよう強く求めています。

ストップ・リニア！訴訟に参加して

第9回意見陳述



3月23日、東京地方裁判所にてストップ・リニア！第9回意見陳述が行われました。この日はちょうど大林組・清水建設・大成建設・鹿島のスーパーゼネコン4社と、既に逮捕されていた大成建設と鹿島の幹部2人が起訴された日でもありました。

意見陳述では、町田と相模原の原告3人が意見陳述を行い、特に町田の原告の方は「リニア工事で井戸水が枯れたら農業が成り立たなくなる」と訴えました。シイタケ栽培は井戸水が

欠かせなく、リニア中央新幹線が大深度地下を通ることで井戸枯れが起きる危険性があります。これは中部横断自動車道でも同じことが言えます。河川や井戸の水枯れは公共工事では頻繁に起きていることです。

裁判の後、衆議院第2議員会館で、第4回シンポジウム「沿線住民の意見陳述の意義と今後の展望」が行われ、今後の裁判の展望と出席者との意見交換が行われました。

地上型太陽光発電問題の現状報告

小淵沢町下笹尾太陽光発電訴訟

第12回口頭弁論が4月17日（火）11時30分より甲府地裁にて開廷されます。この春も急激な気温の変化を体感し、来る夏の高温が心配ですが、太陽光パネルで覆われた原告の渡部さん宅はじめ、近隣住民の生活環境は更に深刻です。沿線住民の会では傍聴等による支援を継続して行きます。

第4回北杜市太陽光等再生可能エネルギー発電設備設置に関する検討委員会

3月28日に第4回検討委員会が開催されました。市民委員と傍聴された市民の方からの情報では、議員委員の中から「条例化の検討が必要」との発言があった事、また市民委員から「大阪府箕面市において『太陽光発電施設の設置を規制する条例』が最近議決された」との情報発信もあり、今後の北杜市の条例制定に向けて期待が高まります。

検討委員会の過去の議事録を確認すれば分かりますが、今回も議論に時間がかかり市民委員の皆さんも大変苦勞をされているとの事、できる限り傍聴参加して支援したいと思います。

※参考：大阪府箕面市「特定太陽光発電設備の規制に関する条例制定について」

<http://www.city.minoh.lg.jp/…/ket…/h29/documents/siryou1.pdf>

大泉大湧水に関する要望書が出される

みんなの声を反映させよう！ コエハン北杜 <https://koehan.org> に投稿された3月議会＜会派ともにあゆむ会・一般質問＞によりますと、昨年12月大泉町西井出組、大泉町谷戸組の組長連名で「大泉大湧水の水源涵養地域の保全と太陽光発電施設建設反対に関する要望書」が北杜市長に提出され、本年2月には上記の計画予定山林に隣接する大泉町の行政区11区、行政区4区、行政区6区の区長連名で「大泉大湧水上部唐沢川流域における大規模太陽光発電施設設置中止に関する要望書」が山梨県知事

と北杜市長に提出されたそうです。合わせれば10ヘクタールを超える大規模太陽光発電施設の設置計画は当然山津波等の自然災害や水源への影響が懸念されます。

箕面市では『山林や農地の景観を破壊し、地面の保水機能を低下させることが想定される為これまで守り育ててきた山なみや農地の景観を守るため、景観を阻害する可能性の高い一定規模以上の太陽光発電設備の設置を規制する条例を制定する』として平成30年4月1日より条例が施行されています。北杜市の太陽光発電施設の設置に関する条例の早期実現を求めます！

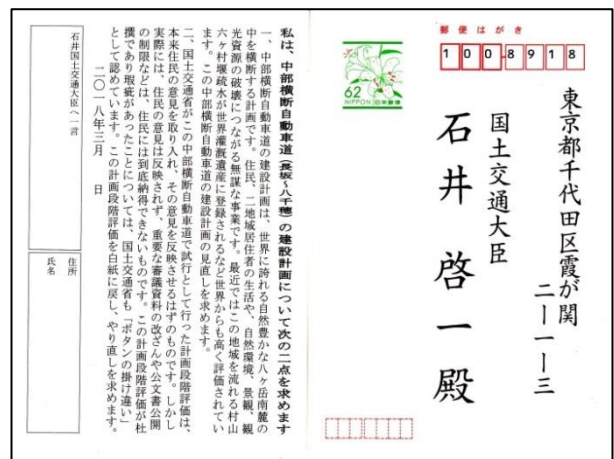
国交大臣へ中部横断道の建設計画の見直しを求めるハガキを！

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の建設計画が発表されてから5年半が経過しました。その間、北杜市では高根町を流れる村山六ヶ村堰が世界かんがい施設遺産に指定され、その保全と継承が求められています。八ヶ岳南麓の自然環境・景観が日本だけでなく世界的に高く評価される一方、地上設置型太陽光発電施設の無秩序な建設によってその破壊も同時に進んでおり、この地域の自然と景観、生活環境を守っていくことは現在ますます重要となっています。

八ヶ岳南麓を横断する中部横断自動車道の建設計画は、地域の自然にさらに甚大な影響を与えることになり、いまこそその建設計画の見直しを求めているかなければなりません。

また、沿線住民の会がこれまで明らかにしてきた建設計画のプロセスである「計画段階評価」に審議資料の改ざんなど重大な瑕疵があったことから、それを再度やり直すことも国交省に求めていく必要があります。

このたび沿線住民の会で、国交大臣への要請ハガキを届ける取り組みを行っています。この



ハガキを通じて国交省に対して中部横断自動車道（長坂～八千穂）の建設計画の見直しと計画段階評価のやり直しを求めています。

※国交省への要請ハガキは一枚62円（実費）です。注文・問い合わせは沿線住民の会まで（0551-47-6260）北杜市に限らず多くの皆さんの取り組みを呼びかけます。



国交省の「第二の森友問題」＝中部横断自動車道(長坂～八千穂)

現在、国会では大阪の森友学園への首相の関与をめぐる「森友問題」に議論が集中しています。その中で、財務省の決裁文書の改ざんの実態が明らかとなり、ますます疑惑が深まって国政が混乱する事態が生じるまでになっています。

この中で問題とされていることの中心に、公文書の取り扱い問題があります。公文書の改ざんは防衛省、内閣府でも多発し、厚生労働省ではデータのねつ造なども行われていたことが明らかにされています。政府の出す情報への信用を失墜させるような出来事が相次いで起こっていると言えます。

公文書は官僚が国民のために記録した文書で、あらゆる決定の経過を後から客観的に検証することができるように作成されるものです。国民は、その公文書を確認することで、様々な決定の正当性、妥当性を検証することができ、それが民主主義の根幹を支えるものとなっていることは明らかです。

国交省が現在進めている中部横断自動車道(長坂～八千穂)の建設計画には、まさに「第二の森友問題」ともいえる問題があります。

それは、

- ①それまでの3キロ幅ルート帯から1キロ幅の新ルート帯への変更の経緯が全く不明瞭で、
いろいろな関係者・団体から様々な働きかけがあったにも関わらず、国交省の組織内でそのことについてどのような検討が行われ、決定されたのかが明らかにされていない。
- ②国交省が新ルート帯を組織決定したにもかかわらず、その決裁文書が存在しないという不可思議。
- ③その上、その新ルート帯を正当化するためにルート帯図の改ざんや虚偽報告までもが行われていた。

という事実です。

なぜ「長坂ありき」の新ルート帯となったのか 新ルート帯を決定した「決裁文書」は存在しない？

沿線住民の会が甲府河川国道事務所・関東地方整備局に対し、2012年11月に関東地方小委員会ワーキンググループに提示した新ルート帯を決定した際の「決裁文書」を開示請求したところ、国交省は「決裁文書」は存在しないと回答してきましたが、これはまったく不可解なことです。国交省のような組織で、業務担当者が、上司の決裁を得ることなく1800億円もの巨額の建設費用を要する高速道路のルート帯を独断で決めたということは、到底理解しがたいことです。国交省による「隠ぺい」の疑念も生じます。

中部横断自動車道(長坂～八千穂)は、それまで示されていた3キロ幅ルート帯からわずか1か月半で現在の1キロ幅新ルート帯へ変更されましたが、これは極めて異例なことです。また当時の甲府河川国道事務所の副所長や事業対策官と課長らが、ルート変更に当たって関東地方小委員会ワーキンググループ開催前に、地元の住民団体へ今後の進め方などの説明等を行う会合を持っていたことが分かってきました。そして地元の有力者や諸団体とのやり取りがどのようなものであったかは、まだ解明の途中です。それらのことがルートの変更にどのような影響を与えたのか、今後、裁判も視野に、新ルート帯の決定に至る経緯を更に明らかにし、中部横断自動車道(長坂～八千穂)の新ルート帯の不当性を明らかにしていかなければなりません。

シリーズ

八ヶ岳のここが好き

15年前までは登山する山と思っていましたが、その麓の明野に住んでもう12年が過ぎようとしています。居間で食事をしながら見る甲斐駒・鳳凰連山の朝焼けや夕焼けも素敵ですが、八ヶ岳連峰の季節毎に変化する姿は大好きです。部屋から見えていた八ヶ岳の峰々は周囲の木の成長で見えなくなってしまいました。代わりに楽しみにしているのは葦崎で買い物をしたあとの帰り道。真正面に八ヶ岳の稜線を見ながらの運転は毎回「明野に引っ越してよかった」と思いながら走っています。

春になると雪に覆われた真っ白な稜線の峰々が雪解けで山容が濃くなり、次第に夏山に変化する姿。なかでも編笠岳の中腹にでる雪形を動物の「ピューマ」？と名付けて、「今日はどうなったかな」と見る度に変化する姿を楽しんでいます。また、稜線の雪が消える頃を見計らって横岳山頂付近に咲く花たちに逢うために登山できるのも近くに住んでいるからこそ。息を切らし登り切るとコマクサ・アズマシャクナゲ・ウルップ草・ツクモ草・など数えきれない種類の花たちが出迎えてくれます。ヤツガタケ〇〇と固有名種もたくさんあり、赤岳から硫黄岳の縦走路に咲く高山植物の種類の多さは日本有数です。花畑のなかでノンビリとお弁当を食べた後は、また花散策をして「また来年ネ」と下山します。夏は、夕日の最後の一光が甲斐駒ヶ岳に沈み、残光が稜線を照らす数分間、山小屋の灯が偶に見えるのがウレシイ。秋は一足早い紅葉を訪ねて編笠岳に。麓から見るなだらかな姿と違って、頂上直下では大きな岩にしがみついて登る。諏訪湖をはじめ雲の間に浮かぶ富士山、南アルプス連山の姿を見るのも楽しみ。四季折々の美しさを見せてくれる心地良い響きの八ヶ岳。その稜線の麓に新しい高速道路はいりません。

前田 和子

2018 年度会費の値上げと

納入のお願い

日頃より会員の皆様には沿線住民の会の活動にご理解・ご協力をいただきまして有難うございます。新年度にあたり会費の納入のお願いです。

長期にわたり様々な問題に取り組んでいく組織体制をつくるため、また沿線住民の会の財政基盤の強化とより多くの活動を可能とするため2015年より年会費制をとっております。既会員の皆様におかれましては年会費制へのご理解を頂き諸活動が引き続き可能となっておりますが、現在、会の財政状況は逼迫しており会員が手弁当で活動を行うことも多々ある状況になっております。これからも活動を続けていくため年会費の値上げをさせて頂きたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年度も3ヶ月あまり経過し、皆様のご理解のもと続々と会費や寄付金などを頂いているところです。この貴重な財源を、皆様とともに知恵を絞り有効に活用し、八ヶ岳南麓に高速道路を作らせない決意で国交省はじめ様々な方面への働きかけを推し進めていきたいと思っております。引き続きよろしくお願い申し上げます。

◎会員：年会費 3000 円（旧 2500 円）

■メーリングリスト登録が可能です。会員の皆様で会員メーリングリストに登録をご希望の方は、振込み用紙にメールアドレスをご記入ください。

*メーリングリストとは。会員内のメールでいろいろな情報交換が可能な仕組みです。各々の意見を瞬時に会員に伝達可能です。

◎ニュース会員：年会費 1500 円（旧 1000 円）

■ニュース：年6回発行を速やかにお届けいたします。

※振込み用紙に、「会員」または「ニュース会員」の明示をお願いします。



★お知らせ★

○一緒にスタンディングをやりましょう♪

「八ヶ岳南麓に高速道路をつくらせない！」の私たちの思いを胸に、のぼりを立て、立っての意思表示です。私たちと一緒にスタンディングしてみませんか。

＊毎月第3土曜日の10時から11時まで、北杜市五町田交差点で行っています。

○お店等のニュース設置協力をお願い

広く中部横断自動車道（長坂～八千穂）建設計画の問題を知っていただくために北杜市内、長野県沿線でのお店などに沿線住民の会のニュースを設置させていただいています。ご協力いただけるお店などがありましたらお知らせください。

○新しい立て看板を作っています！

市内のあちらこちらに、八ヶ岳南麓での高速道路建設反対の立て看板が設置されています。経年のため汚れや傷みのある看板が散見されるようになりました。ただ今、新しい看板を作成中。差し替えに限らず、新たに看板を立てたいという方もご連絡ください。

沿線住民の会総会のお知らせ

沿線住民の会は2013年1月の発足以来、6年目を迎えました。その間、北杜市、山梨県、甲府河川国道事務所などへの働きかけを行い、その上級機関の関東地方整備局、国交省道路局へも直接、八ヶ岳南麓を横断する高速道路建設計画の見直しを訴えてきた結果、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画は未だに環境アセスの段階を前に足踏みをしている状況です。しかし、国交省が様々な面で着々とその準備を進めていることからして、国交省は決して建設計画を諦めたわけではなく、当初の計画通り進めようとしていることは明らかです。今年度は、この建設計画の問題点を国会で取り上げ、日本中の人に知っていただくよう重点的な働きかけを行っていく必要があります。総会では会員の皆さんへの現状報告と、今後の活動に向けた意見の交換を行うことを予定していますので、是非ふるってご参加ください。

日時 4月21日（土）午後1時30分～

場所 北杜市大泉町「いずみ活性化施設」ホール

講演 橋本 良仁氏（公共事業改革市民会議代表、道路住民運動全国連絡会事務局長）